

# オープンカウンター方式による見積依頼説明書

法務省大臣官房会計課

オープンカウンター方式による見積合わせ（以下「見積合わせ」という。）に参加する者は、オープンカウンター方式による見積合わせ実施要領（以下「実施要領」という。）（<https://www.moj.go.jp/content/001407292.pdf>）、仕様書、本書記載事項及び当省提示事項を熟知の上、必要書類を提出すること。

- 1 見積合わせ件名 **名刺印刷用紙の供給 一式**
- 2 仕様及び数量 別添仕様書のとおり
- 3 見積合わせの日時 **令和6年5月14日（火）14時00分**  
見積合わせは、非公開で実施する。
- 4 契約予定日 **令和6年5月14日（火）**
- 5 納入期限 **令和6年6月14日（金）**
- 6 見積合わせ参加資格  
実施要領第9条による。  
なお、同条第2号アに関しては、令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「**物品の製造**」、「**物品の販売**」又は「**役務の提供等**」において、**A、B、C又はDの等級**に格付けされた競争参加資格を有する者とする。
- 7 見積書及び関係書類の提出  
見積合わせに参加しようとする者は、以下の書類を各1部準備し、**令和6年5月13日（月）17時00分**までに指定の場所に提出すること。  
見積書及び関係書類を郵送等又は電子メールにより提出する場合は、見積書及び関係書類を合わせて提出することとし、その封筒又は電子メールの件名には「**オープンカウンター見積書\_\_消入20\_\_事業者名**」と記載すること。
  - (1) 見積書  
見積書の書式は任意とする。  
見積書の宛先は、「支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長」とすること。  
見積書に記載する見積価格は、本件の履行に要する全ての費用を含んだ総価（消費税及び地方消費税込み）を記載するほか、物品等、運送費等の諸経費の価格（内訳）、見積もった金額の税抜き価格、消費税及び地方消費税額を記載すること。  
見積書の日付は、見積書の作成日付を記載すること。
  - (2) 令和4・5・6年度の一般競争参加資格を有する者は、同資格に係る「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
  - (3) 暴力団排除に関する誓約書（役員等名簿添付）（別添書式による。）

- (4) 随意契約登録申請書(別添書式による。)(上記(2)の資格を有しない者のうち、当省の随意契約登録者名簿に登録されていないものに限る。)
- 8 見積書及び見積りに係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また見積金額は、日本国通貨による表示に限る。
- 9 実施要領第6条各号に該当する見積りは、無効とする。
- 10 契約の相手方の決定及び通知  
有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最も安価な見積書を提出した者を契約の相手方とする。  
予定価格の制限の範囲内で最も安価な見積書を提出した者が二人以上あるときは、くじにより契約の相手方を決定する。くじ引きの日程等は、電話等で速やかに通知し、該当者が参加することができない場合は、その者に代わって当省の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。  
見積合わせの結果については、契約の相手方に決定した者のみに通知する。
- 11 契約書類の作成  
契約の相手方が決定したときは、原則として、見積合わせを実施した日付で別添様式による契約書を作成し、契約を取り交わすものとする。
- 12 その他  
見積合わせに参加を希望する者は、契約の有無にかかわらず、見積合わせへの参加に要する一切の費用を負担すること。
- 13 見積書及び関係書類の提出先並びに問合せ先  
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1  
法務省大臣官房会計課調達第一係(担当:高野)  
電話:03-3580-4128  
電子メール:[keiyaku@i.moj.go.jp](mailto:keiyaku@i.moj.go.jp)